

地域材活用住宅等リフォーム促進事業 第3次募集の受付について

平成27年4月1日以降に工事契約し、平成28年1月29日までに工事完了・実績報告できる道産木材を利用した住宅等のリフォームのうち、一定の要件を満たすものについて、次のとおり商品券を交付します。

増改築工事（床・内装工事を除く）		床・内装	
木材の利用量	交付金額（1棟当たり）	工事区分	交付単価（1㎡当たり）
5㎡以上10㎡未満	60,000円	床	3,300円/㎡
10㎡以上15㎡未満	130,000円	内装	2,300円/㎡
15㎡以上～	200,000円		

【申込受付期間】 10月19日(月)～11月13日(金)

【申込・お問い合わせ先】

- ・北海道木材産業共同組合連合会
〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地 北海道林業会館3階
☎011-251-0683 ホームページ <http://www.woodplaza.or.jp>



看護師等の届出制度について

平成27年10月1日から「看護師等の届出制度」がはじまりました。

保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちで、お仕事をされていない方は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、北海道ナースセンターへ届け出ることが努力義務になりました。

また、届出の方法については個人で届け出だけでなく、離職者の勤務先が離職者の同意を得て代行し届け出することもできます。

ナースセンターでは、離職者の状況に合わせた支援を行うことで、看護職として切れ目のないキャリアを積むことができるよう支援を行います。

※詳しくは北海道ナースセンター
☎0120-65-4192までお問い合わせ下さい。

ご存知ですか？労働委員会 ～雇用のトラブルまず相談～

北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使あっせん」を行っています。

労働問題に精通した公・労・使の各委員三人一組のあっせん員が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行って双方の歩み寄りによる解決を図ります。申請は簡単・無料で秘密厳守の上、迅速に対応します。札幌近郊以外の方には現地に出向いて申請受け付けやあっせんを行いますのでお気軽にご相談下さい。

詳しくはホームページをご覧ください。
(<http://www.pref.hokkaido.jg.jp/rd/sms/>)

「あっせん」窓口：北海道労働委員会事務局調整課
☎011-204-5667（直通）

医療法人社団 陵仁会

えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実) 院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

LDR(分娩室)リニューアル
和室病室も新設
産前・産後ケア充実

10月の日曜診療は、
11日・25日に
なります。

入院設備完備

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。電話問い合わせ可(診療時間内)。(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

TEL(0138)47-3001

広告

個人住民税の特別徴収関係様式ダウンロードサイトのお知らせ

道では、個人住民税の特別徴収（給与からの天引き）の推進を図るため、事業主の皆様が、特別徴収の手続きをご利用しやすいように、道のホームページ上に個人住民税の特別徴収に関する道内各市町村提出用の様式を掲載し、ダウンロードしてお使いいただけるページを作成しました。

つきましては、次のホームページから該当する市町村の様式をダウンロードすることができますので、特別徴収の手続きにぜひご利用ください。

※掲載されていない様式については、各市町村にお問い合わせください。

● 檜山振興局ダウンロードサイト

<http://www.hiyama.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/kojintokuchou.htm>

● ダウンロードできる様式

- ・ 個人住民税の普通徴収への切替理由書
- ・ 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書
- ・ 納期の特例に関する承認申請書
- ・ 特別徴収への切替申請書
- ・ 特別徴収義務者の所在地・名称等変更申出書

● お問い合わせ先

檜山振興局地域政策部税務課
☎0139-52-6473

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：310円/日額

★特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点強化の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

◆詳しいことに関するお問い合わせ先

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建退共北海道支部 ☎011-261-6186
<http://www.doukenkyo.jp/kentaikyo/>

防衛省・自衛隊からののお知らせ

防衛省は、来年度採用になる陸上自衛隊高等工科学校生徒の採用試験を次のとおり行います。

- **受験資格**：15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業（来春卒業予定者含む。）
- **受付期間**：「推薦採用試験」平成27年11月1日（日）～平成27年12月4日（金）まで
「一般採用試験」平成27年11月1日（日）～平成28年1月8日（金）まで
- **試験日**：「推薦採用試験」平成28年1月9日（土）～1月11日（月）までの間の指定する1日
「一般採用試験」平成28年1月23日（土）

※細部につきましては、自衛隊江差地域事務所及び役場総務課総務係へお問い合わせ下さい。

- ◆ **お問い合わせ先**：役場総務課総務係（☎2-3401）
自衛隊江差地域事務所（☎0139-52-2476）



『里親』になってみませんか？

— 10月は『里親を求める運動』を展開中！ —

子どもの健やかな成長には、家庭の暖かい愛情が必要です。

しかし、親の病気や離婚あるいは不適切な養育など様々な事情により、家庭で生活できない子どもたちがいます。

「里親制度」とは、こうした子どもたちを自分の家庭にあたたかく迎え入れ、豊かな愛情と理解により、子どもを養育する、児童福祉法に基づいた制度です。

子どもが大好きで、養育に対して熱意があり、明るい家庭をお持ちの方（原則としてご夫婦）、里親になってみませんか？

里親になってみたい、もっと詳しいことを聞いてみたいとお考えでしたら、児童相談所にお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

函館市中島町37号8番
北海道函館児童相談所
☎0138-54-4152



特設行政相談を開設します！

— 国の行政等に関する相談をお寄せください —

10月19日～25日は、「行政相談週間」です。
行政相談週間にちなんで、次のとおり開設します。
なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

- ◆日時及び場所 平成27年10月23日(金)
午後1時30分～午後3時 海洋研修センター
午後3時30分～午後5時 青苗支所
 - ◆行政相談員 坪谷 勝司(字赤石)
 - ◆相談内容 年金、老人保健、福祉、道路、
登記、郵便、消費者保護、雇用保
険、役所の窓口サービス等
- ※函館行政評価分室でも相談を受け付けています。
『行政苦情110番』(全国共通 ☎0570-090110)

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も」

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が次のとおり改定されます。

（今までは748円でしたが、16円アップとなります）

最低賃金額 時間額 764円
効力発生年月日 平成27年10月8日

厚生労働省北海道労働局
労働基準監督署（支署）

ストレスチェックが義務化されます

平成27年12月から毎年1回労働者に対し、ストレスチェック（自分のストレスがどのような状態にあるかを調べる検査）の実施が義務付けられました。（労働者50人未満の事業場については、当分の間努力義務）

詳しくは北海道労働局のホームページを参照又は労働局、労働局、労働基準監督署（支署）へ照会してください。



厚生労働省北海道労働局
労働基準監督署（支署）

◆10月は『不正軽油防止強化月間』です◆

檜山振興局では、不正軽油の撲滅に向けた取組を強化しています。不審な軽油の売込みや軽油の密造など、不正軽油に関する情報がありましたらご連絡ください。

『不正軽油ストップ 110番』
フリーアクセス 0800-8002-110

※不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混和するなどした燃料油のことです。

◆法務局から巡回登記所開設のお知らせ◆

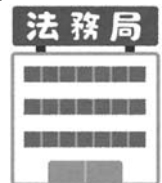
- ◆開設日時 平成27年10月21日(水)
午後2:00～午後4:30
平成27年10月22日(木)
午前9:00～午前11:30
- ※正午から午後1時までの間は、お昼休みを取らせていただいております。

- ◆会場 奥尻町海洋研修センター
- ◆担当者 函館地方法務局職員
- ◆内容

- ①不動産登記申請書類受付
 - ②商業・法人登記申請書類受付
 - ③登記事項証明書、印鑑証明書等交付請求書受付
- ※証明書が安価に取得できるオンライン請求の案内も行っています
- ④登記等に関する相談

◆問い合わせ先

函館市新川町25番地18号（函館地方合同庁舎）
函館地方法務局総務課 ☎0138-23-9516



「津波防災地域づくり講演会IN函館」 ～津波防災地域づくりに学ぶ～

北海道では、津波防災対策の一環として、道民の皆様の津波防災への意識向上を目的に下記のとおり講演会を開催しますので、お知らせします。

日時：平成27年10月29日(木) 13:30～16:00 (開場 13:00)
場所：函館市中央図書館 視聴覚ホール (函館市五稜郭町26番1号)
主催：北海道、一般財団法人 北海道建設技術センター
後援：函館市、北斗市、渡島町村会
その他：定員150名 入場無料 (事前申し込みが必要です)

- 講演1：演題「防災教育と地域づくり」
講師 定池 祐季 (さだいけ ゆき) 氏
／東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター特任助教授
- 講演2：演題「防災・減災を目指したまちづくり：北海道」の事例
講師 有村 幹治 (ありむら みきはる) 氏
／室蘭工業大学大学院工学研究科准教授
- お問い合わせ先：一般財団法人 北海道建設技術センター 総務部契約研修課
津波防災地域づくり講演会事務局担当 ☎011-711-2300



お金のトラブル

あなたは大丈夫?

多額の請求がくる 借金の返済が苦しい

貸したお金を返してもらえない

保証人になってしまった

お金にまつわるトラブルは、誰にでも起こりうる問題です。

友人・知人・身内にお金を貸す時に、借用書はきちんと書いてもらっていますか？
借りたお金、本当に大丈夫ですか？
支払ったお金、身に覚えのない請求ではありませんか？
「友人・知人・身内だから大丈夫」
「自分だけは大丈夫」と思っている、トラブルにまき込まれる危険性は誰にでもあります。
お金のことで困ったら、一人で悩まず、家族や関係機関に相談しましょう。



悩みを抱えている

- ・江差保健所 (こころの健康相談) ☎0139-52-1053 (予約制)
- ・道立江差病院 神経精神科外来 ☎0139-52-0036
- ・奥尻町役場住民課 保健指導係 ☎2-3381 保健福祉センター内

悪徳商法や詐欺

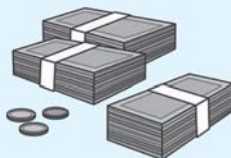
- ・奥尻駐在所 ☎2-2016
- ・青苗駐在所 ☎3-2350
- ・消費者生活相談窓口 (奥尻町役場住民生活係) ☎2-3404

借金、債務の問題

- ・法テラス江差法事務所 ☎050-3383-5563
- ・すずらん無料法律相談
11月12日(木) 町内にて相談を予定。詳しくは後日回覧で周知されますのでご確認ください。
(奥尻町役場住民生活係)

生活が困窮

- ・奥尻町役場 住民課 福祉介護係 ☎2-3381 保健福祉センター内



お金の管理ができない

- ・奥尻町地域包括支援センター ☎2-3381 保健福祉センター内